

大分川かわら版

第 8 号

平成24年10月

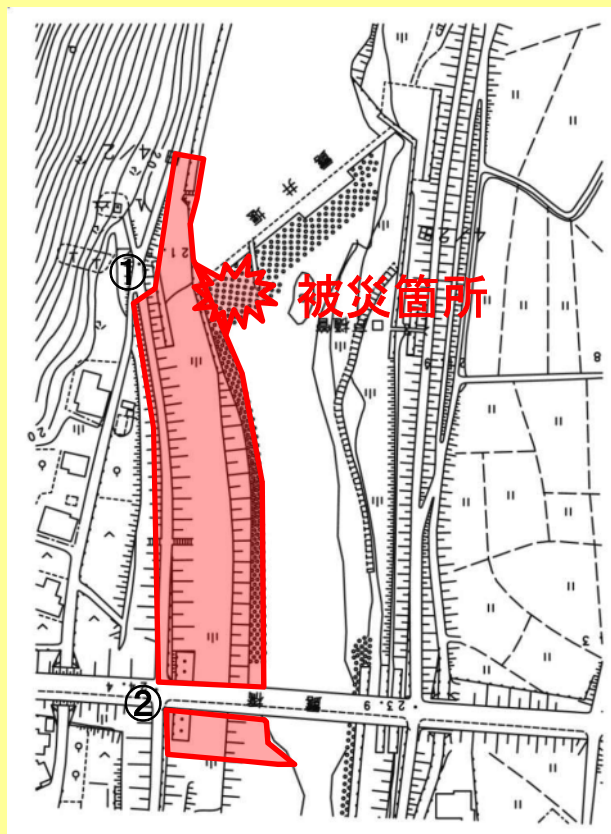
(発行)国土交通省大分河川国道事務所大分出張所

七瀬川堤防上の通路及び河川敷 (口戸地区)立入禁止のお知らせ

平成24年9月17日に大分川水系七瀬川の露(あらわす)井路頭首工(大分市大字口戸)付近にて堰及び河川敷の一部が被災しました。応急復旧作業は完了しておりますが、引き続き被災箇所での工事を行います。現地付近は危険であり、また、現場立入による事故を防止するため、当分の間、下図に記載の区間の堤防上の通路及び河川敷への立入を禁止させていただきます。

地域の皆様には、当分の間ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

 : 立入禁止箇所



大分川かわら版 内容

- ・七瀬川堤防上の通路及び河川敷(口戸地区)立入禁止のお知らせ
- ・水質汚濁事故が多発しています！
～油等の流出事故を未然に防ぎましょう～
- ・あながき

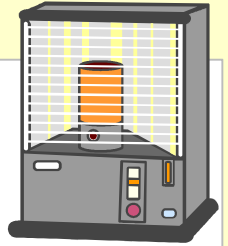
水質汚濁事故が多発しています！

～油等の流出事故を未然に防ぎましょう～

近年、油等が河川へ流出してしまったり、水質の異常によって魚が死んでしまったりする「水質汚濁事故」が多発しています。

大分川の水も、水道水や農業用水などに利用されており、水質汚濁事故が発生すると、取水制限が行われるなど、多くの地域住民の皆様の生活に多大な影響を及ぼす恐れや、河川に生息する動植物の生態にも大きな影響を及ぼすことがあります。

これから寒くなりご家庭でも灯油を扱う機会が増えるかと思いますが、ちょっとした不注意から重大な油流出事故をまねくことがあります。十分に注意してください。



▽ご家庭で灯油を使用される皆様へ

- 使用残りの古くなった灯油を不注意に排水溝や水路等に流さないでください。
ちよつとの量だから...と思つても、河川に流れ込み、近くに給水施設や田畑などがあれば、重大な油流出事故につながり、多額の補償が必要になることもあります。
古くなった灯油はガソリンスタンドや灯油販売店(取り扱い店)で処分してもらいましょう。
- 灯油を扱う作業をする間は、**その場を離れない**ようにしましょう。
- 屋外等に灯油タンクを設置している場合は、**タンクや配管に傷みがないか、油量が急激に減っていないか**、こまめに確認するようにしましょう。

▽事業者の皆様へ

- 燃料タンクや配管に腐食や亀裂が生じていないか
(地下に埋設している場合は異常に気づきにくい**ため特に注意が必要!**)、**油量が急激に減っていないか**、定期的に点検してください。
- 燃料タンクへの給油中に大量の油が漏れ出す事故が発生しています。**給油中はその場を離れない**でください。
- 重機で作業を行う際は、**タンクや配管を破損しないよう位置確認**を行ってください。また、掘削作業を行う際も**地下埋設物の位置確認**を十分に行ったうえで、作業を行ってください。



定期的な点検は、**事故防止につながります。**

もし、川に「大量の油が浮いている」「大量の魚が死んでいる」などを発見された時は、大分出張所(連絡先は下に記載)までご連絡下さい。よろしくお願ひ申し上げます。

水質汚濁事故が発生した場合、その処理にかかった費用は原因者(油を流出させるなどした人)が負担するきまりになっています。膨大な金額の補償をしなくてはならないこともありますので、十分に注意してください。

事務所HPから大分川の情報を提供しています→<http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>

ご意見・ご感想は 国土交通省大分河川国道事務所 大分出張所 まで

電話 097-558-7142 FAX 097-551-5439